

公民館等の応急耐震及び今後の整備の方向性について

企画政策部
市民環境部
保健福祉部
教育委員会

1 今後の方向性

現在、公民館施設の一部に構造耐震指標（I S 値）の数値が基準を下回る箇所があり、7月から該当箇所の利用を一部制限している。

行政センターを含む公民館の施設は老朽化もあり、地域の状況に沿った効果的で効率的な再整備の方向性を検討する必要がある。

そこで、当面、下記のとおり応急耐震対策をとることにより施設の安全性を確保し、市民の利便性を図りながら今後の施設の再整備について具体的な検討を進める。

また、地域医療を担う小櫃診療所の耐震については、小櫃行政センターを含む小櫃公民館施設の再整備も視野に効果的に進められるよう、次期総合計画を策定する中で位置づけることを検討していく。

2 安全の確保

①周南公民館 鉄骨ブレース工事による補強

②小糸公民館 S R F 工法による補強

③清和公民館 令和5年度利用開始に向け、旧秋元小学校再整備が完了するまで本館の貸出しは行わず、多目的ホールのみ利用とする。

④小櫃公民館 S R F 工法による補強

※S R F 工法とは…別名「包帯補強」と呼ばれ、しなやかで切れない高延性材のベルトやシートを高靱性接着剤で構造物の柱や壁に巻きつけて補強する工法。

3 今後のスケジュール

・令和3年9月 設計にかかる補正予算要求。

※工事は設計が完了次第、補正予算要求などで対応する。

・令和3年10月以降 設計委託にかかる契約業務。

・次期総合計画と整合性をとりながら、社会教育施設の再整備基本計画の第2期プランを年度内に示す。